

井戸掘削届書【浅井戸】（1部提出）

原村役場 建設水道課 環境係

（必要書類）

- 1 井戸掘さく許可申請書（届書）様式
- 2 位置図・案内図
- 3 公図（井戸の位置・土地所有者・半径30mの円を記入）
- 4 井戸断面図又は模式図（深さ、揚水機の吐出口径等を記入）
- 5 井戸掘削同意書（影響範囲土地所有者用）様式
- 6 井戸掘削同意書（下流水利権者用）様式
- 7 井戸掘削理由及び隣地既設井戸の確認済書（任意様式）
- 8 土地所有者の承諾書（設置土地が申請者の所有でない場合）

◎ 掘削後は環境係から検査を受けること。

◎ 完成後に井戸等の完成届書様式を提出すること。

※ 様式表示は原村のホームページからダウンロードできます。

原村ホームページ 右上のサイト内検索にて【地下水開発】と検索

井戸掘削の要件等について (原村環境保全条例関係)

地下水を採取する場合は、その採取量を必要最小限にとどめ地下水源の枯渇、地盤沈下又は付近の減水若しくは枯渇の弊害を未然に防止するよう努めなければなりません。

【深井戸】 深さ 15m を超え、又は吐出口径 25mm (農業用 50mm) を超える井戸
【浅井戸】 深さ 15m 以下で、吐出口径 25mm (農業用 50mm) 以下の井戸

地下水採取の要件

- 1 地下水を新たに採取しようとする場合は、200m (浅井戸にあつては 30m) 範囲内にある土地所有者 (水利関係代表者を含む※) の同意を得なければならない。

※ 水利関係代表者・・・下流水利権の代表者 (区長・自治会長) 等

- 2 水源は既設 (既存) の深井戸等、溜池、水源および河川から 200m (浅井戸にあつては 30m) 距離があること。
- 3 申請井戸において地下水の合理的な利用に支障がないと認められること。
- 4 地下水を申請の用途に供することが必要かつ適当と認められること。
- 5 申請井戸において他の水をもって代えることが困難なこと。

お手続きの流れ【深井戸】

- 1 井戸の掘さく許可申請書
- 2 事前協議書 (提出後早くとも 1 月半程度を目安に審議会が開催されます)
↓
原村環境保全審議会の意見の聴聞
↓
原村環境保全条例第 16 条すべてに適合していれば条件を付して許可します
↓
工事着手～完成
↓
- 3 井戸等の完成届書 (完成後 15 日以内)

お手続きの流れ【浅井戸】

- 1 井戸の掘さく届書 (着手予定日の 20 日前)
↓
- 2 井戸等の完成届書 (完成後 15 日以内)

平成31年10月2日

原村長 殿

住所 長野県諏訪郡原村6549-1
申請者 株式会社 原地下水開発
氏名 代表取締役 原村 太郎
(法人にあってはその所在地及び代表者の氏名)



井戸掘さく変更許可申請書 (届書)

原村環境保全条例第15条 (第19条) の規定により許可を申請します。
原村環境保全条例第17条 (第19条) の規定により届出ます。

記

地下水の用途	家庭用生活用水	
井戸等の設置場所	原村字原山17217-1	
掘さくの方法	エアーハンマー掘削工法	
井戸等の形状 (口径)	150mm	
井戸等の深さ	15.0m	
ストレーナーの位置	(1) 上限 10 m 下限 m	
	(2) 上限 m 下限 m	
予定揚水量	m ³ /日	
ポンプの種類	株式会社水源製作	吐出口径 25 mm
	UF1-110	その他
原動機の能力	1.0 KW又は 馬力	
着手予定年月日	平成31年 11月 25日	
完成予定年月日	平成31年 12月 30日	
掘さく業者住所氏名	長野県諏訪郡原村16267-17217 株式会社掘削	
備考	1 井戸の位置を1/2,500の地図に記入して添付すること。 2 井戸の深さ、ストレーナーの位置は、地表からの深さを記入すること。 3 電気検層図又は地質形状図を添付すること。 4 他の水をもって代えることが困難な理由書を添付すること。 5 既に許可を受けてる井戸を変更しようとするときは、許可又は届出番号を記し変更しようとする事項を記入すること。	

浅井戸掘削同意書

土地の所在	地番	原村
	地目	
	地積	
土地所有者		
浅井戸申請者		

上記土地に、申請者が 用浅井戸を設置することについて、当該井戸から半径 30 メートル以内の範囲に、浄化槽排水処理トレンチの設置、井戸の掘削が行えなくなる事を了承し、影響範囲土地所有者として異議がないので署名捺印して同意いたします。

平成 年 月 日

影響範囲土地の所在地

影響範囲土地所有者 住所
氏名

(印)

影響範囲土地の所在地

影響範囲土地所有者 住所
氏名

(印)

影響範囲土地の所在地

影響範囲土地所有者 住所
氏名

(印)

影響範囲土地の所在地

影響範囲土地所有者 住所
氏名

(印)

浅井戸掘削同意書

土地の所在	地番	原村
	地目	
	地積	
土地所有者		
浅井戸申請者		

上記土地に、申請者が 用浅井戸を設置することについて、下流水利権者として異議がないので署名捺印して同意いたします。

平成 年 月 日

下流水利権者代表

住所
氏名

④

掘削理由及び隣地既設井戸について

1 掘削理由

申請地近辺には上水道がなく、上水道を使用する場合に多額の費用を要します。
また、付近には代替できるものもないため、井戸による給水以外方法がございません。

2 隣地既設井戸について

掘削予定位置30メートル以内には既存の井戸がないことを現地にて確認しました。

平成 年 月 日

住 所
申請者
氏 名

浅井戸掘削承諾書

土地の所在	地番	原村
	地目	
	地積	
浅井戸申請者		

上記土地に、申請者が 用浅井戸を設置することについて、土地所有者として異議がないので署名捺印して承諾いたします。

平成 年 月 日

影響範囲土地の所在地

影響範囲土地所有者 住所
氏名 (印)

影響範囲土地の所在地

影響範囲土地所有者 住所
氏名 (印)

影響範囲土地の所在地

影響範囲土地所有者 住所
氏名 (印)

影響範囲土地の所在地

影響範囲土地所有者 住所
氏名 (印)